

## 令和6年度富山県道路除雪計画について

### 1 計画の概要

#### (1) 道路除雪対策本部の開設

令和6年11月15日～令和7年3月31日

#### (2) 車道除雪

県管理道路延長2,487.4kmのうち、2,318.1km(93.2%)を除雪する。

- ・早朝除雪を最重点とし、日中においても路側堆雪状況等に応じ早期除排雪を行う。

#### (3) 歩道除雪

県管理歩道延長1,635.4kmのうち、1,110.0km(67.9%)を除雪する。

- ・通学路、駅や公共施設等へ通じる歩行者の多い歩道を重点的に実施する。

### 2 主な取り組み（別紙参照）

#### (1) 安定した除雪体制の維持

- ・除雪機械の1人乗り化（ワンオペレーター）【試行】

#### (2) その他

- ・AIを活用した降雪情報の発信
- ・路面監視カメラ画像公開箇所の追加（冬期道路情報提供の強化）（366箇所⇒376箇所）
- ・ハンドガイドの貸出増（県民との協働による除排雪の推進）（46団体⇒53団体）

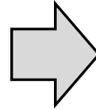
## ①安定した除雪体制の維持

### ○ 除雪機械の1人乗り化(ワンオペレーター)【試行】

除雪従事者の高齢化などに伴う、除雪オペレーター不足に対応するため、これまでのオペレーターと助手、2名乗車による除雪作業から、後方確認用モニタ等の設置により、助手が担ってきた安全確認作業等を代替し、1人乗り化による除雪作業を試験的に実施。



オペレーターと助手(2名乗車)



オペレーターのみ(1人乗り化)

## ②その他(前年度より継続)

### ○ AIを活用した降雪情報の発信

昨年より、県が管理する道路監視カメラの画像から、AIで路面の積雪を判断し、富山県道路情報(HP)で積雪状況を視覚的に情報提供しているが、さらにAIの積雪判定機能の精度向上を図り発信。

例 令和6年1月23日の状況

※AIモデルは富山大学が構築(無償提供)



### ○ 道路監視カメラ画像公開箇所の追加(冬期道路情報提供の強化)

昨年に引き続き、的確な路面状況の把握や情報提供の充実のため、他の道路管理者のカメラと調整し、道路情報サイトでの路面画像の公開箇所を追加。

| 管理者       | R2 | R3  | R4  | R5  | R6  |
|-----------|----|-----|-----|-----|-----|
| 富山県       | 59 | 159 | 159 | 161 | 167 |
| 富山河川国道事務所 | 20 | 167 | 167 | 170 | 169 |
| その他(石川県外) | 12 | 12  | 12  | 12  | 12  |
| NEXCO中日本  | -  | -   | 10  | 10  | 10  |
| 高田河川国道事務所 | -  | -   | 4   | 1   | 1   |
| 岐阜県       | -  | -   | 4   | 4   | 4   |
| 射水市※冬期のみ  | -  | -   | 6   | 6   | 7   |
| 魚津市       | -  | -   | -   | 2   | 6   |
| 合計(箇所)    | 91 | 338 | 359 | 366 | 376 |

### ○ 歩道除雪における住民協力の拡大(県民との協働による除排雪の推進) 10箇所増

県が保有するハンドガイド除雪機を地元団体等に貸し出して、除雪にご協力いただいているが、新たに7団体の協力が得られることとなった。

| 令和5年度 |        | 令和6年度 |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 団体数   | 協力延長   | 団体数   | 協力延長   |
| 46    | 約 43km | 53    | 約 48km |

7団体増



# I 基本方針

## 1. 目的

本計画は、降積雪等により道路交通に支障をきたさないように、県管理道路の除排雪および路面凍結対策等を適切に実施するとともに、災害級の大雪時には各道路管理者や事業者、県民がより一層連携・協力し、早急な道路交通の復旧を図り、安全で安心、快適な県民生活を確保するために定めるものである。

## 2. 道路除雪対策本部の開設期間

令和6年11月15日から令和7年3月31日まで

## 3. 計画の重点項目

- 車道除雪の徹底
- 安定した除雪体制の維持
- 冬期道路情報提供の強化
- 県民との協働による除排雪の推進

# 石川県境における県管理道路の対応について

## ① 能登半島地震の災害復旧工事に伴う対応

- 小矢部市において**大雪注意報が発表された場合**、または、小矢部市における**予想降雪量が一定以上となった場合に下記区間の通行止めを実施**します。  
 [※なお、車両の立往生の発生状況等によっては、通行止めの開始基準を見直す場合があります。]

| 路線名    | 区間   | 延長                      |
|--------|--|-------------------------|
| 国道359号 | 石川県金沢市宮野町（宮野町交差点）～<br>富山県小矢部市五郎丸（五郎丸チェーン着脱場） | 約9.9km<br>（富山県側 約4.0km） |



仮設道路の片側交互通行状況（小矢部市内山地内）

- 仮設道路は狭小でカーブがきつく、縦断勾配も最大8%と急勾配であるため、被災前に比べて、降雪や凍結時に車両の立往生やスリップ事故の危険性が高まっています。
- 立往生や事故が発生した場合、**仮設道路区間内への救出は困難を極めることが予想されます。**

## ② 大雪時の対応

- 国土交通省やネクスコ中日本において、**国道8号と北陸道の同時通行止めが実施された場合**、並行する県管理の国道304号、359号、県道金沢井波線の**下記区間の通行止めを実施**します。

| 路線名     | 区間  | 延長                       |
|---------|---|--------------------------|
| 国道304号  | 石川県金沢市河原市町（金沢森本IC口交差点）～<br>富山県南砺市川西（川西交差点）          | 約16.6km<br>（富山県側 約7.3km） |
| 国道359号  | 石川県金沢市宮野町（宮野町交差点）～<br>富山県小矢部市五郎丸（五郎丸チェーン着脱場）        | 約9.9km<br>（富山県側 約4.0km）  |
| 県道金沢井波線 | 石川県金沢市二俣町（県道二俣古屋谷線との交差点部）～<br>富山県南砺市法林寺（法林寺公民館前交差点） | 約9.5km<br>（富山県側 約6.0km）  |



県道金沢井波線の立往生車両、滞留状況（R6.1.23）

- 国道304号、359号、県道金沢井波線では、大雪時に国道8号や北陸道が通行止めとなった場合に、**迂回した大型車の立往生やその車両が原因となる車両の滞留が頻繁に発生しています。**
- 人命を最優先に、大規模な車両滞留を回避するため、大雪時には通行止めを実施**します。



[予防的通行規制区間(例)]

- 国道8号
- 北陸道